

令和4年度第3回安全衛生委員会議事録

日 時：令和4年12月16日（金） 14時～16時

場 所：公益社団法人全国産業資源循環連合会会議室（web会議）

出席者：三谷哲也（委員長）、白坂悦夫（副委員長）、丸山長裕、長谷川滋、池上幸平、伊藤泰雄、
田村慎治、永田雄一、伊澤恭介

事務局：室石泰弘、香川智紀、日浦朋子、戒能伸定

[配付資料]

議事次第

出席表

資料 1-1	「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画（案）」の質問回答票
資料 1-2	「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画（案）」の意見票（関東地域）
資料 1-3	「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画（案）」の意見票（信越・北陸地域）
資料 1-4	「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画（案）」の意見票（中国地域）
資料 1-5	産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画（案）
資料 2	令和5年度安全衛生事業方針（素案）
資料 3	広島県資源循環協会 令和4年度安全衛生に係る合同パトロール次第
資料 4	令和4年度第2回安全衛生委員会議事録
参考資料	各協会における労働災害防止計画（ひな形）案

[議事]

1. 開会

2. 連合会挨拶（室石専務）

安全衛生は事業の根幹的な課題であると思っている。技能実習の課題について厚労省と打ち合わせた際、厚労省から当業界における事故が多いと指摘を受けた。このように安全衛生は他の事業に影響を及ぼし、事業を継続させるためにも事故を無くす必要がある。当業界の事故を無くす取り組みである労働災害防止計画は、第1次、第2次を経て第3次に至っている。本日は、第3次労働災害防止計画（以下、「第3次計画」といいう。）案に対する正会員の意見について確認いただき、忌憚のない意見交換をお願いする。

3. 委員長挨拶

三谷委員長が次のとおり挨拶した。前回委員会の意見を踏まえて決定した第3次計画案について、連合会安全衛生委員の方々には地域協議会の場などを利用して、正会員に説明いただき感謝申し上げる。本日は、正会員からの意見を確認し、第3次計画を確定したいと考えている。先程の室石専務の挨拶にあったとおり安全衛生は他の事業を進めていく上でも大事なポイントである。前回委員会の資料（会員取組状況調査で得られた数値をもとに試算した結果）を見ると、死傷者数は非会員より正会員の方が多かったが、安全衛生活動は会員、非会員を区別するのではなく、業界全体で取り組む必要がある。

（室石専務が初めて参加する委員会のため。委員から自己紹介を行った。）

4. 議事

(1) 産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画について

事務局が資料1-1～1-5及び参考資料に基づき、それぞれ説明した。

委員から以下の意見が出された。

- (丸山委員) 正会員の意見は少なく、既に委員会で議論してきた内容である。連合会安全衛生委員は地域の代表として参加しているため、正会員に意見照会を行う必要はなかったのではないかと。
- ← (三谷委員長) 今まで労働災害防止計画は正会員に意見照会を行わず、1月の連合会理事会及び2月の事務局責任者会議で説明していた。今回は正会員の認識を深めることを目的に、事前に正会員へ第3次計画案を提示し、意見照会を行った。正会員の認識を深めるにあたり今後も色々なプロセスを試していきたい。
- (長谷川委員) 関東地域の意見が多いのは、11月開催の関東地域協議会で諮ることができるように、私の方から事前の意見照会をお願いしたからである。
- (三谷委員長) 中国地域協議会でも他の地域の意見と同様の意見が出されたが、私から説明し、一定の理解を得ている。
- (田村委員) 四国地域は前回委員会から地域協議会が開催されなかったため、私が地域内の正会員に意見照会を行った。委員に一任することとすることで特に意見は出なかったが、意見照会すること自体は良いと思う。
- (伊澤委員) 青年部協議会の幹部会で説明したが、特に意見は出なかった。
- (三谷委員長) 委員の方々が安全衛生の意識を高めることが、ひいては正会員の意識向上、本計画の推進につながると考えている。連合会安全衛生委員の方々には本計画の推進を引き続きお願いする。

資料1-5「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画(案)」について委員に諮ったところ原案通り了承された。本計画は、理事会(1月13日開催)及び事務局責任者会議(2月3日開催)で報告することとなった。微細な変更があった場合は、委員長が事務局と相談して修正することとなった。

(2) 令和5年度安全衛生事業方針について

事務局が資料2に基づき、説明した。

委員から以下の意見が出された。

【特別支援金について】

- (丸山委員) 特別支援金の対象は協会の会員企業も含まれるのか、それとも協会のみか。
- ← (三谷委員長) 連合会の正会員である47都道府県協会が対象となる。
(事務局) 本資料は正会員向けの資料であり、正会員を支援する内容を記載している。
- (丸山委員) 特別支援金をフレキシブルに利用できないか。対象となる研修内容が限定的で使いにくいと感じる。支援金については、もっと自由に使える形にできないか。
- ← (三谷委員長) 連合会が財政難である点をご理解いただきたい。支援金以外で啓発事業の支援措置を本委員会で考えていきたい。

【研修会について】

- (長谷川委員) 青年部には安全衛生規程の作成をテーマにした講義をお願いしており、連合会が作成しているリスクアセスメントなどの教材を使用した講義をお願いしていない。リスクアセスメントの講師をコンサルタントにお願いすると料金は高く、業界のことを知らないため一般的な講義内容になりがちである。現場のことを説明すると受講者の理解が深まり、分かりやすい講義になる。青年部は現場のことを分かっているが、リスクアセスメントの講義は難しく、それ相応の勉強が必要になる。青年部に全てを押しつけるのではなく、連合会安全衛生委員が青年部にノウハウを伝えるなど、フォローすることが大切である。
- (丸山委員) 小規模事業者の底上げは必要である。小規模事業者が集まりやすいように教育を目的にするのではなく、意見交換会といった場を設けてはどうか。経営トップ、安全部長といった安全意識が高い層に集まってもらうことが必要である。
- (長谷川委員) 私が各都道府県で講師を行った研修会には40~70人程度が集まる。研修会参加者は中間管理職者が多く、現場の方は3~4割程度である。山梨県協会の研修会では、安全衛生だけに特化せず、他の講義(著名な弁護士による法律の講義)と組み合わせることで多くの参加者が集まった。今後は研修会を経営者向け、現場向けに分けることも考えたい。規模にかかわらず全ての事業者に教育は必要である。
- (白坂副委員長) 大阪府協会では、インボイス制度の講義と組み合わせて研修会を開催したところ、従来よりも多くの参加者が集まった。他の団体に講師を依頼すると、講師料が高いため、大阪府協会の危機管理委員会で講師を育成することを検討している。
- (丸山委員) 宮城県協会には5支部に青年部があり、青年部との連携を強化することを考えている。青年部を対象とした研修会を協会予算で開催する予定である。
- (丸山委員) 北海道・東北地域協議会内で正会員の安全衛生委員長が集まる会議を開催したことはない。連合会安全衛生委員会で決めたことは連合会安全衛生委員が地域内の正会員安全衛生委員長に伝え、正会員安全衛生委員長は自正会員の支部まで伝え、広く知ってもらうことが大切である。
- (伊藤委員) 愛知県協会の研修会には80社程度が集まる。参加者を見ると、小規模事業者は安全衛生への関心がないと感じる。許可更新の際に安全衛生規程を必要な書類として追加してはどうか。
- (永田委員) 裾野を広げるためには支部への教育が必要である。決められた予算内で支部単位での研修会を検討している。全支部に安全衛生委員会が設置されることを目標にしている。
- (三谷委員長) 連合会安全衛生委員会と正会員安全衛生委員会をどのようにリンクしていくか検討する必要がある。まずは地域協議会とリンクする方策を連合会安全衛生委員会で協議していきたい。講師については青年部に引き続き依頼するが、連合会安全衛生委員の方々にも講師を担っていただきたい。また、地域協議会から連合会安全衛生事業に関する説明の依頼があれば引き受けていただきたい。
- (丸山委員) 正会員の会員企業には他業界の方もいる。建設業といった安全衛生の意識が高い業界の会員であれば、講師を依頼することができ、無償で引き受けてもらえるのではないかと。連合会の特別支援金に頼る必要はなくなる。
- (永田委員) 建設業と比較すると産廃業の安全衛生に対する意識は低いと感じる。建設業協会には労基署のOBが在籍している。そのような方に講師を依頼することは可

能である。

- (伊澤委員) 青年部協議会では昨年度から 47 都道府県に 1 人以上の講師を配置し、安全衛生規程の普及を図っている。今年度は青年部協議会の役員改選があり、青年部講師の不在な地域を埋めるべく対応しているところである。講師依頼を断る青年部がいることが分かったので、対応を今後検討していく。
- (長谷川委員) 講義については、アルコールチェックの義務化、リスクアセスメントの努力義務化に伴い自社で取り組んでいる事例を取り入れると良い。青年部には安全衛生規程の作成の講義をお願いしているが、安全衛生規程の中身についても講義ができるようにして間口を広げて欲しい。自分達で勉強することが大切である。
- (三谷委員長) 委員は青年部をフォローして欲しい。

【安全衛生標語の募集について】

- (丸山委員) 各正会員が安全衛生標語の募集を行い、最優秀賞 1 作品だけを連合会に提出し、その中から連合会安全衛生委員会で選考してはどうか。正会員の安全衛生に対する認識が上がると考える。
- (事務局) 正会員の業務負担にならないか、検討したい。
- (丸山委員) 正会員の安全衛生委員会をお願いすれば良い。正会員の安全衛生委員に安全衛生の意識付けができる。
- (長谷川委員) 神奈川県協会は毎年度安全衛生標語を募集している。募集開始は 6 月、標語の発表は 10 月となっている。同じテーマであれば良いが、テーマが変わると 2 回標語を募集することになり、手間がかかるだろう。
- (三谷委員長) 広島県協会も毎年度安全衛生標語を募集している。連合会が標語を募集するとなれば、広島県協会の標語募集も連合会のスケジュールなどは合わせることは可能である。
- (白坂副委員長) 大阪府協会は 3R の標語を募集している。標語の発表は 11 月となっている。テーマを 3R ではない名目に変更するなどの対応を考えたい。
- (三谷委員長) 安全衛生標語の募集方法は事務局と調整した上で決めたい。決まり次第、各委員に連絡するので、委員の方々は各地域協議会で説明して欲しい。

意見交換の結果、令和 5 年度事業方針素案は、連合会安全衛生委員会の案として事務局責任者会議 (2 月 3 日開催) で説明し、そこで出された意見を踏まえて適宜必要な修正をした後、3 月の連合会理事会に提出することとなった。本方針の最終確定は、委員長に一任することとなった。

(3) その他

三谷委員長が資料 3 に基づき、広島県協会が労基署と一緒に実施した合同パトロールについて報告し、火災事故を起こした場合、労基署は化学物質の取扱い、リスクアセスメントの実施を確認していると情報提供があった。田村委員から産業廃棄物処理工場の火災事故が増えているため、火災関係の対策も必要であるとの発言があった。

5. 閉会

白坂副委員長の挨拶により閉会した。